

(第1部)おおさか男女共同参画プラン(2011-2015) 施策体系別事業
平成27年度事業概要・平成27年度実績

1 男女共同参画による社会の活性化

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
① 審議会等委員等への女性の参画促進			
審議会等への女性の登用の促進 平成27年度末までに、審議会等における女性委員の登用割合を4割以上6割以下(男女いずれか一方の委員が4割未満とまらない状態)とするために、引き続き登用の促進を図る。	—	審議会等における女性委員の登用状況 30.2% (平成28年4月1日現在) ※法令又は条例を根拠に設置されている審議会等で、それぞれの審議会等において法令等により職務の要件が指定され、選任にあたり、知事に選択の余地がない委員等(職務指定委員)を除外して算出。 委員の任期が、2年未満又は「一定期間内で知事の定める期間」とされている場合において当該期間が2年未満の審議会等は、登用率算定の対象から除外する。	男女参画・ 府民協働課 等全部局 人事局人事課
行政委員会委員への女性の登用の促進 府の行政委員会への女性の登用に努める。	—	府行政委員会における女性の登用状況 18.3% (平成28年4月1日現在)	人事局人事課
委員選任のあり方の検討 女性委員の登用を含め、幅広く人材を求めるという観点から、審議会等の委員選任のありかたについて検討を行う。	—	同左	人事局人事課 男女参画・ 府民協働課 等全部局
市町村における政策決定への女性参画状況調査 市町村における審議会委員等への女性登用促進のための資料整備の一環として、市町村における政策決定への女性参画状況調査を行う。	—	政策決定への女性の参画状況 市 町村 議 会: 20.1% 19.5% 行政委員会: 13.5% 13.6% 附属機関: 30.0% 25.2% (平成28年4月1日現在)	男女参画・ 府民協働課
② 大阪府職員・教員等における女性の登用の促進			
女性職員の登用促進 府の女性職員の職域拡大及び管理職への登用を図るため、女性職員が多様な経験を積むことができる人事配置や職務分担に努めるとともに、原則として、10名以上の所属(室内課)に女性職員を配置することとし、全職場への女性職員の複数配置をめざす。	—	府における女性職員の登用を一層促進するため、目標を定めて、女性職員が多様な経験を積める人事配置や職務分担を進めた。	人事局人事課 等全部局
女性警察官の採用・登用の拡大 女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画を策定し、平成30年度に大阪府警察の警察官定員に占める女性警察官の割合を10%とすることを目標として、女性警察官の採用・登用の拡大に努める。	—	○ 警察官定員に占める女性警察官の割合 9.0%(育児休業者含む) ○ 女性警察官のなかで、幹部(巡査部長以上)が占める割合 41.1% (平成27年4月1日現在)	警察本部 警務部 警務課

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
女性教員の登用促進 人材の計画的育成に努め、女性教員の管理職への登用について目標を定めて計画的に進める。	—	平成28年4月1日に新たに管理職へ登用された女性の人数 ○校長 ・小学校 31人 ・中学校 3人 ・府立学校 11人 ○教頭 ・小学校 36人 ・中学校 9人 ・府立学校 10人 (小・中学校は大阪市、堺市、豊能地区を除く)	教職員室教 職員人事課
採用・登用状況の公表 府女性職員・教員の採用、管理職等への登用状況を定期的に公表する。	—	同左	人事局人事 課 教職員室教 職員人事課 人事委員会 事務局
③企業等における女性の登用の促進			
おおさか男女共同参画促進プラットフォームの運営 再掲【2-(1)-①】 → P21 参照	(—)	再掲【2-(1)-①】 → P21 参照	男女参画・ 府民協働課
企業で働く女性のためのロールモデルバンク事業 企業による女性の活躍推進策を支援する一環として、ロールモデルの登録と活用の呼びかけを行うとともに、ロールモデルを育成したい企業とのマッチングを行う。	—	同左	男女参画・ 府民協働課
いきいき企業サーチネット 再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	(—)	再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	男女参画・ 府民協働課
職業能力開発の促進 再掲【2-(1)-②】 → P22 参照	(17,715)	再掲【2-(1)-②】 → P22 参照	雇用推進室 人材育成課
市町村における地域就労支援事業の実施 再掲【2-(1)-②】 → P22 参照	(719)	再掲【2-(1)-②】 → P22 参照	雇用推進室 就業促進課
在宅ワークに関する情報提供 再掲【2-(1)-④】 → P25 参照	(2,271)	再掲【2-(1)-④】 → P25 参照	雇用推進室 労政課
「男女いきいき・元気宣言」事業者制度 再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	(—)	再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	男女参画・ 府民協働課
事業者向け男女共同参画情報誌の配布 再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	(—)	再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	男女参画・ 府民協働課
総合労働問題啓発冊子の作成・配布 再掲【2-(1)-③】 → P23 参照	(—)	再掲【2-(1)-③】 → P23 参照	雇用推進室 労政課
(新)女性が輝くOSAKA 実現プロジェクト事業(企業等と連携した女性が働く機運の盛り上げ) 再掲【4-(2)-⑤】 → P64 参照	(2,667)	再掲【4-(2)-⑤】 → P64 参照	雇用推進室 就業促進課
④理工系分野等の女性人材の育成			
キャリア教育の推進 再掲【4-(1)-①】 → P57 参照	(—)	再掲【4-(1)-①】 → P57 参照	教育振興室 高等学校課
キャリア教育支援体制整備事業 再掲【4-(1)-①】 → P57 参照	(50,955)	再掲【4-(1)-①】 → P57 参照	教育振興室 高等学校課 私学・大学 課

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
⑤医療分野における女性の参画の拡大			
医療機関や医療関係団体への働きかけ 医療現場に多様な視点を導入するため、医療機関や医療関係団体等に対し意思決定過程の場への女性医療関係者の積極的な登用を働きかける。	—	内閣府の依頼により公益社団法人及び公益財団法人に対して政策・方針決定過程への女性の参画拡大について法務課を通じて周知を行った。	男女参画・府民協働課 保健医療室 医療対策課
⑥NPOなど地域で活動する組織等への女性の参画の促進			
PTA指導者研修 再掲【4-(1)-①】 → P58 参照	—	再掲【4-(1)-①】 → P58 参照	市町村教育 室地域教育 振興課
PTA指導者への資料等の提供 再掲【4-(1)-①】 → P58 参照	—	再掲【4-(1)-①】 → P58 参照	市町村教育 室地域教育 振興課
まちづくりにおける方針決定の場への女性の参画促進 審議会等への女性委員の登用を行うなど、まちづくりにおける方針決定の場への女性の参画を促進する。 ○都市計画審議会 ○住宅まちづくり審議会 ○景観審議会 ○開発審査会 ○建築審査会 ○福祉のまちづくり審議会 ○まちづくり促進事業財産評価審査会(新)	—	○大阪府都市計画審議会 委員数11名 (うち女性委員3名) (ただし、職務指定(19名)を除く) 登用割合 27.3% ○住宅まちづくり審議会 委員数20名 (うち女性委員5名) 登用率 25.0% ○景観審議会 委員数11名 (うち女性委員4名) (ただし、職務指定(11名)を除く) 登用割合 36.4% ○開発審査会 委員数7名 (うち女性委員3名) 登用割合 42.9% ○建築審査会 委員数7名 (うち女性委員4名) 登用割合 57.1% ○福祉のまちづくり審議会(H24.11.1設置) 委員数4名 (うち女性委員1名) (ただし、職務指定(25名)を除く) 登用割合 25.0% (※H27.9.25 第4回審議会開催時点) ○まちづくり促進事業財産評価審査会 委員数3名 (うち女性委員1名) 登用割合 33.3%	都市計画室 計画推進課 住宅まちづ くり総務課 都市空間創 造室 建築指導室 建築企画課 タウン推進 局管理課
女性農業者の起業支援(協同農業普及事業の一部として実施) 女性が農業経営と地域農業に主体的に参画していくことの出来る農村社会の形成を図るため、女性農業者の起業活動等を支援する。	—	○男女共同参画社会の実現と地域農山漁村の活性化を目的とした情報交換会への参画支援 ○近畿農政局が主催する農村における男女共同参画の実現に向けた取り組みに関する表彰事業への事例推薦 ○農産加工・販売技術に関する講座の開催等(2回開催)	農政室推進 課

(2)大阪の大都市圏の魅力や国際性を活かした男女共同参画

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
①女性や子育て世帯等に魅力あるまちづくり			
福祉のまちづくりの推進 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」及び「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、障がい者、高齢者や妊婦をはじめとするすべての人が自由に移動し、社会参加できる福祉のまちづくりを推進する。	6,317	○都市施設の整備の促進 新設設置の事前協議件数 322 件 ○福祉のまちづくり条例において、一定の用途・規模の建築物を設置する際、ベビーベッド・ベビーチェア設置を義務化。	建築指導室 建築企画課
大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく子どもの安全確保に関する啓発 再掲【4-(1)-②】 → P60 参照	—	再掲【4-(1)-②】 → P60 参照	青少年・地域安全室 治安対策課
地域安全センターの設置促進事業 再掲【4-(1)-②】 → P60 参照	—	再掲【4-(1)-②】 → P60 参照	青少年・地域安全室 治安対策課
青色防犯パトロール普及促進支援事業 再掲【5-(1)】 → P65 参照	—	再掲【5-(1)】 → P65 参照	青少年・地域安全室 治安対策課
安全キャンペーンの展開 「ひたくり」など街頭犯罪の防止に向け、府民一人ひとりの防犯意識を高めるため、府域全域にわたる安全キャンペーンなどの啓発イベントを展開する。	538	・大阪安全なまちづくりキャンペーン 10月中に大泉緑地等3カ所で実施	青少年・地域安全室 治安対策課
「安全なまちづくり」に関する情報の提供 府民一人ひとりの安全なまちづくりに対する意識啓発を図るため、ホームページ等を利用して、「安全なまちづくりに関する情報」を幅広く提供する。	—	・ホームページを利用した情報提供	青少年・地域安全室 治安対策課
ボランティア団体の表彰 再掲【5-(1)】 → P70 参照	(—)	再掲【5-(1)】 → P70 参照	青少年・地域安全室 治安対策課
子どもを守る地域防犯活動促進事業 特色のある防犯活動に取り組む地域防犯団体に対し、市町村とともに活動物品を補助し、地域安全センターや青色防犯パトロール活動等の地域資源を活用した取り組みを支援することにより、地域の防犯力向上を図る。	6,000	・活動物品の補助 青パトのドライブレコーダーや防犯教室用タブレットなど、特色のある防犯活動に取り組む団体に物品を補助(7市町 147 団体)。	青少年・地域安全室 治安対策課
「こども110番」運動の推進 再掲【5-(1)】 → P65 参照	(—)	再掲【5-(1)】 → P65 参照	青少年・地域安全室 治安対策課 警察本部 生活安全部 府民安全対策課
歩車道分離柵設置事業 府内一円において、歩車道分離柵の設置等を行うことにより、歩行者の交通安全に努める。	45,000	歩車道分離柵を設置し、歩行者が安全に利用できる歩行空間の整備に努めた。 (主)大阪高槻京都線 他 1,503m	交通道路室 道路環境課
園路(生活路)の安全性の確保 府営公園において、普段から生活路、通学路として利用されている園路と、駐車場などの照度及び見通しを確保し、安全性の向上に努める。	—	二色の浜公園において、照明設備の改修を行った。	都市計画室 公園課
府営公園新ハートフル事業の推進 再掲【3-(2)-⑤】 → P55 参照	(—)	再掲【3-(2)-⑤】 → P55 参照	都市計画室 公園課
安全で人にやさしい府道緑化事業の推進 再掲【3-(2)-⑤】 → P55 参照	(—)	再掲【3-(2)-⑤】 → P55 参照	都市計画室 公園課

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
まちまるごと耐震化支援事業 再掲【5-(1)】 → P68 参照	(一)	再掲【5-(1)】 → P68 参照	建築防災課
街頭犯罪抑止総合対策の推進 街頭犯罪の認知件数は、ピーク時の平成13年と比べ約6割減少したものの、他府県に比べ依然として高水準で推移している手口が多く認められる。また、強制わいせつの認知件数についても、前年に比べ減少したものの、同様に高水準であり、引き続き、検挙及び防犯の両面にわたる警察活動を強化する。	—	○ 街頭犯罪7手口認知件数(確定値) 平成27年中 63,096件 (前年比-10,441件、-14.2%) ○ 強制わいせつ件数(確定値) 平成27年中 1,084件 (前年比-105件、-8.8%) ○ ひったくり認知件数(確定値) 平成27年中 877件 (前年比-417件、-32.2%)	警察本部 犯罪抑止戦略本部 生活安全部 府民安全対策課 刑事部捜査第三課 刑事部捜査第一課
府営住宅の「新婚・子育て世帯向け募集」の実施 申込者本人及び配偶者が婚姻後1年以内等の世帯及び、同居している小学生以下の子どもを含む親子を中心とした世帯等を対象に、新婚・子育て世帯向け募集を行う。	—	新婚・子育て世帯向け 募集住宅 供給戸数 :1,425戸	住宅経営室 経営管理課
府営住宅の「親子近居向け募集」の実施 募集している府営住宅の近く(府が指定する地域内)に、親世帯又は子世帯が1年以上住んでいる、当該府営住宅への入居希望者を対象に、親子近居向け募集を行う。	—	親子近居向け募集住宅 供給戸数 :49戸	住宅経営室 経営管理課
府営住宅福祉世帯向け募集制度の活用 府営住宅の全募集戸数の約6割を別枠で高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、単身者世帯などを対象に福祉世帯向け募集を行う。	—	福祉世帯向け募集住宅 供給戸数 :2,070戸	住宅経営室 経営管理課
府住宅供給公社住宅における新婚・子育て世帯等を対象とした「優先申込期間制度」の実施 婚姻1年以内で、かつ、年齢が共に50歳未満の夫婦がいる世帯等を対象に、対象団地を募集開始から7日間、優先的に申し込みできる制度を実施する。	—	優先募集戸数 148戸 (内、申し込み47件)	都市居住課
配偶者からの暴力被害世帯の入居 配偶者からの暴力被害の証明を公的機関から受けた場合は、府営住宅総合募集の福祉世帯向け募集住宅について、「母子世帯に準じる状況にある世帯又は単身者世帯」として申し込み可能とする。	—	入居件数:22件	住宅経営室 経営管理課
府営住宅を活用したDV被害者向け一時使用住戸の提供 府営住宅を活用し、配偶者からの暴力被害者が一時使用するための住戸の提供を行う。	—		住宅経営室 経営管理課
既存府営中層住宅へのエレベーター設置 既存府営中層住宅における高齢者などの昇降困難者の利便性・安全性の向上を図るため、エレベーターの設置されていない中層耐火住宅にエレベーターを設置する。	1,020,088	中層エレベーター設置基数:50基	住宅経営室 施設保全課
府営住宅の団地内バリアフリー化 団地内の屋外主要道路及び住棟周りの段差について、スロープや屋外手すりを設置する。	0	設置団地数:0団地	住宅経営室 施設保全課

事業名及び平成 27 年度事業概要	27 年度 予算額 (千円)	平成 27 年度実績	担当課
既存集会所整備(ふれあいリビングの推進) 府営住宅において、良好な団地コミュニティの形成によって自治会活動の活性化を図るため、団地内維持管理活動、サークル活動等を実施する既存集会所の改修等を行う。	25,170	改修等実施団地:4団地	住宅経営室 施設保全課
府営住宅における社会福祉施設などの導入 建替事業により生み出された用地等において、子育て支援のための施設等の導入など、地域の福祉ニーズに対応した活用が図れるよう、市町村と連携した取り組みを行う。	—	用地の売却:5団地	住宅経営室 施設保全課
新婚・子育て世帯向け家賃減額補助事業 新婚世帯及び子育て世帯の良好な賃貸住宅への入居を支援するため、新婚世帯及び子育て世帯の家賃減額の補助を行う。 350 戸予定 (大阪市、堺市を除く。)	507,030	認定戸数 292 戸	都市居住課
大阪あんしん賃貸支援事業 民間の賃貸住宅に入居を希望している高齢者世帯、障がい者世帯、外国人世帯及び子育て世帯の事業対象者が安心して住宅を探すことができるよう、入居を拒まない賃貸住宅、不動産の協力店及び制度に賛同いただける居住支援団体を大阪府が登録し、インターネットを通じて事業対象者へ情報提供する制度。	—	あんしん賃貸住宅:7,497 戸 協力店:452 店舗 居住支援団体:8団体	都市居住課
DV被害者自立支援(ステップ・ハウス)事業 再掲【3-(1)-②】 → P38 参照	(—)	再掲【3-(1)-②】 → P38 参照	子ども室 家庭支援課
広域連携・官民連携による子育て応援事業(「関西子育て世帯応援事業(まいど子どもカード)」) 再掲【2-(2)-②】 → P29 参照	(11,874)	再掲【2-(2)-②】 → P29 参照	子ども室 子育て支援課
男女のニーズの違いに配慮した災害対策の推進 防災知識の普及啓発や訓練実施の際には、被災時の男女のニーズの違いなど男女双方の視点に十分配慮することを、大阪府地域防災計画に位置付けている。また、避難所の管理運営にあたっては男女のニーズの違いに配慮することについて、大阪府地域防災計画及び避難所運営マニュアル作成指針に位置付けており、市町村の計画改正やマニュアル作成の支援・促進を通じ、その実施を市町村に働きかける。	—	大阪府防災会議における女性委員を 3 名追加し、計 5 名登用	危機管理室 防災企画課 災害対策課
住民の自助・共助による地域防災活動の促進 再掲【5-(1)】 → P65 参照	(—)	再掲【5-(1)】 → P65 参照	危機管理室 防災企画課
子どもを守る通学路防犯カメラ設置促進事業 再掲【5-(1)】 → P66 参照	(16,000)	再掲【5-(1)】 → P66 参照	青少年・地域安全室 治安対策課
高等学校福祉対策整備事業 再掲【3-(2)-⑤】 → P55 参照	(123,342)	再掲【3-(2)-⑤】 → P55 参照	施設財務課
支援学校福祉対策整備事業 再掲【3-(2)-⑤】 → P55 参照	(49,123)	再掲【3-(2)-⑤】 → P55 参照	施設財務課
②女性起業家等への支援			
創業支援事業(大阪起業家スタートアップ) ビジネスプランコンテスト等を通じた有望起業家の発掘、目標達成型の補助金の支給、ビジネスプランから成長過程までの一貫したハンズオン支援を組み合わせることにより、起業家の着実な成長を支援する。	30,699	ビジネスプランコンテスト ・書類審査通過者 20 者(うち女性 7 者) ・受賞者 10 者(うち女性 2 者)	中小企業 支援室 商業・サービス産業課

事業名及び平成27年度事業概要	27年度 予算額 (千円)	平成27年度実績	担当課
中小企業向け開業サポート資金 創業に関する具体的な計画を有し、新たに事業を営むために必要な準備を行っている方、または業歴の浅い方向けの融資制度。	2,734,000 (預託額の 予算額)	融資実績 254件 1,332,738千円 預託額 1,615,500千円	中小企業 支援室金 融課
ドーンセンター情報ライブラリー事業 再掲【4-(2)-⑤】 → P64 参照	(37,210) のうち一部 事業	再掲【4-(2)-⑤】 → P64 参照	男女参画・ 府民協働 課
③グローバル化の進展の中での多文化共生をめざす男女共同参画の推進			
外国人情報コーナー 在住外国人に対し、多様な言語で府政等に関する情報提供や相談対応を行う。 ○実施主体:(公財)大阪府国際交流財団 H21年度より、府政に関する問合せ等について、同財団へ事業委託。 ○外国語による府政相談(情報提供、案内等) ○電話による外国語通訳 対応言語:日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語	2,716	年間相談件数:1,533件 (うち 男性 703件)	都市魅力創 造局国際課
ドーンセンター情報ライブラリー事業 再掲【4-(2)-⑤】 → P64 参照	(37,210) のうち一 部事業	再掲【4-(2)-⑤】 → P64 参照	男女参画・ 府民協働 課
国際理解教育の促進事業 学校現場等における国際理解教育の促進を図るため、人材の派遣、情報資源提供の充実に取り組む。 OFIX国際理解教育外国人サポーター派遣事業:府内の学校や団体が行う国際理解教育の授業や講座に、外国人サポーターを講師として派遣する。 実施主体:(公財)大阪府国際交流財団	—	○外国人サポーター派遣実績 49回(延べ 135人)	都市魅力創 造局国際課
OFIXボランティア登録制度 ホストファミリー、語学、文化に関する各ボランティアを登録し、協力依頼のあった公的団体等にあっせんする。 実施主体:(公財)大阪府国際交流財団	—	登録ボランティア数: 453人	都市魅力創 造局国際課